

袖ヶ浦社会体育施設内掲示板有料広告募集案内

1 募集目的

民間企業との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、袖ヶ浦市社会体育施設等の掲示板へ有料による広告を掲載する事業者を募集するものである。

2 広告媒体、位置及び枠数

広告媒体の場所、枠数等は下記の表に掲げるものとする。

施設名	位置	広告媒体	枠数
臨海スポーツセンター	袖ヶ浦市長浦1番地57	掲示板	3

3 募集主体 袖ヶ浦市

4 募集する施設の概要

(1) 袖ヶ浦市臨海スポーツセンター

- ア 掲載場所 ①掲示板
- イ 所在地 袖ヶ浦市長浦1番地57
- ウ 開場期間 1月5日から12月27日まで
*休館日：毎月第4火曜日（休日の場合は翌平日）
- エ 開場時間 午前9時から午後9時まで
- オ その他 ・令和6年度利用者数 96,424人

5 募集概要

- (1) 広告の規格
 - ①大きさ B2版以内（縦・横）
(728mm×515mm)
 - ②形式 店名広告、ポスター等
- (2) 掲載位置 市が指定する位置への掲載とする
- (3) 掲載枠数 広告媒体ごとに1広告主につき1枠を限度とする。
- (4) 掲載期間
 - ①1月単位とする。ただし、他の広告主に支障が無く、広告掲載希望者が望むときは、複数月の掲載を認める。
 - ②最終掲載期間は年度末までとする。

6 広告掲載料（地方消費税を含む）

施設名	掲出場所	掲載料（1枠）
臨海スポーツセンター	掲示板	2,000円/月額

ただし、掲載する広告の規格が、前項（1）の規格の限度に対し、5割を下回る場合は、掲載料を半額とする。

7 広告掲載料の納入

広告掲出前の市長が指定する期日までに納入するものとする。期日までに納入なき場合は、広告掲載の決定を取消しするものとする。

8 広告掲載社数

3社 ただし、申込が多数の場合は抽選により決定するものとする。

9 広告掲載基準

袖ヶ浦市広告掲載に関する要綱及び袖ヶ浦市広告掲載基準による。

10 申込方法

袖ヶ浦社会体育施設内掲示板有料広告掲載申込書（第1号様式）に、法人市民税（事業を営む個人の場合は個人市民税）、固定資産税、軽自動車税及び消費税の納税証明書（直近1年間）を添付し、申込期間内に提出するものとする。

なお、本市の指名を受けている事業者等については消費税の納税証明書のみ提出とする。

11 募集期間

随時募集

12 広告掲載開始予定日

随時

13 選定方法

市が別途設置する「袖ヶ浦市広告審査会」において選定するものとする。

14 選定結果の通知

選定後、全ての応募者に文書で通知するものとする。

15 申込み・問い合わせ先

299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1 - 1

袖ヶ浦市教育部スポーツ振興課

電話：0438-62-2111（内線532）

F a x：0438-63-9680

E-mail：sode31@city.sodegaura.chiba.jp